

施設・設備整備基本計画（抜粋）

平成24年7月17日制定
平成26年5月19日改訂

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

目 次

1. 施設・設備整備基本計画の策定について	1P
2. 機構の基本的目標	1P
3. 機構の施設・設備整備方針	2P
(1) 基本方針	
(2) 整備方針	
4. 機構本部及び各機関の現状と施設整備計画	3P
(1) 機構本部	3P
(2) 国立歴史民俗博物館	3P
1) 整備計画	
2) 耐震化計画	
(3) 国文学研究資料館	4P
1) 整備計画	
2) 耐震化計画	
(4) 国立国語研究所	5P
1) 整備計画	
2) 耐震化計画	
(5) 国際日本文化研究センター	6P
(6) 総合地球環境学研究所	6P
1) 整備計画	
(7) 国立民族学博物館	7P
1) 整備計画	
2) 耐震化計画	
5. 各機関の設備整備計画	9P
(1) 国立歴史民俗博物館	9P
1) 電気設備改修計画	
2) 機械設備改修計画	
3) 省エネルギー計画	
(2) 国文学研究資料館	9P
1) 省エネルギー計画	
(3) 国立国語研究所	9P
1) インフラ計画	
(4) 国際日本文化研究センター	10P
1) 機械設備改修計画	
(5) 総合地球環境学研究所	10P
1) インフラ計画	
2) 省エネルギー計画	
(6) 国立民族学博物館	10P
1) 電気設備改修計画	
2) 機械設備改修計画	
3) 省エネルギー計画	
6. 施設・設備概要	12P
7. 施設・設備整備計画表	
8. 施設・設備整備計画図	

1. 施設・設備整備基本計画の策定について

平成23年8月19日「第4期科学技術基本計画」が閣議決定された。

文部科学省はこれを受けて、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進することとし、その実現のために、国立大学法人等に対し、基本理念や将来構想などのアカデミックプランや経営戦略等を踏まえたキャンパス全体の整備計画の策定・充実とその計画に基づく施設整備に努めることを求めている。

この趣旨を踏まえ、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「機構」という。）は、機構全体の調和のとれた施設・設備整備基本計画を策定し、長期的視点に立った計画的な施設・設備整備と維持管理を行うものとする。

2. 機構の基本的目標

機構は、平成16年（2004年）4月1日に設立され、人間文化にかかわる大学共同利用機関である国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所及び国立民族学博物館の6つの研究機関（以下「各機関」という。）により構成されている。

大学共同利用機関は、各研究分野における我が国の中核的研究拠点であり、個別の大学では維持が困難な大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを国内外の大学や研究機関などの研究者に提供し、それを通じて効果的な共同研究を実施する機関である。

機構の基本的な目標としては、「機構は、その設置する各機関が、それぞれ対象とする研究領域におけるナショナルセンターとして①学術資料・情報を組織的に調査研究、収集して研究者の共同利用に供し、②機関の充実した人材、研究資源を基盤として、研究者コミュニティに支えられた研究者の主体的な共同研究を推進し、③関連する大学・研究機関・研究者間の研究協力・交流を促進し、④大学院教育への協力等研究人材の養成を行うことにより、対象領域の研究の発展に貢献する。さらに、機構長のリーダーシップのもと、各機関及び関連大学・研究機関等との間の連携・協力を密にして、個々の研究領域を超えた研究展開を積極的に推進し、人間文化の学際的・総合的研究の新たな発展を図ることを基本的な目標としている。」（第Ⅱ期中期目標より）

3. 機構の施設・設備整備方針

(1) 基本方針

文部科学省の策定した「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」の基本方針は、①質的向上への戦略的整備(Strategy)(卓越した教育研究拠点の形成、個性や特性を發揮して教育研究を活性化する環境の整備、先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の計画的な整備)、②地球環境に配慮した教育研究環境の実現(Sustainability)(省エネルギー等の推進、老朽施設のエコ再生や再生可能エネルギーの導入推進)、③安全な教育研究環境の確保(Safety)(建物の耐震化・非構造部材の耐震対策、基幹設備(ライフライン)の改善)、④キャンパスマスタープランの策定・充実(キャンパス全体の整備計画の策定・充実)⑤システム改革の推進(施設マネジメント(既存施設の有効活用等)、多様な財源を活用した施設整備)である。

これらの趣旨から、機構の中期目標・中期計画などに沿った研究活動を行う環境を確保するため、次のような整備方針により施設・設備整備を行う。

(2) 整備方針

1) 卓越した中核的研究拠点の整備(Strategy)

研究の高度化や多様化、国内外の研究者との専門分野を越えた研究プロジェクトなど新たな研究活動に対応するため、研究環境の整備や交流スペースの充実など中核的研究拠点としての質の確保を確実に進めていく。また研究者が自由に利用できる交流スペースの確保に努める。

2) 老朽化施設の再生(Safety)

機構の施設は、築30年を経過した老朽施設が全体の約40%以上を占め、施設・設備の老朽化が深刻になっているため、計画的に改善を図っていく。

3) 安心・安全な環境(Safety)

地震等の自然災害に備え、施設・設備の耐震安全性の確保や機能面で問題のある基幹設備(ライフライン)の改善など防災性能の向上に努める。

また、バリアフリー化などユニバーサルデザインに配慮した施設とする。

4) 地球環境への配慮(Sustainability)

自然エネルギーの活用など省エネルギーや省CO2対策を行うとともに、省資源、長寿命化など地球環境に配慮した施設設備整備を行う。

また本機構は「エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年6月22日法律第49号)(以下「省エネ法」という。)」第7条に規定する特定事業者指定されており、エネルギー原単位(総エネルギー使用量を総延べ面積で除した値)を年平均1%削減するとともに排出するCO2についても1%削減することを目標とする。

5) 既存施設の有効活用(Sustainability)

既存施設の有効活用のため、施設マネジメントに関する指針（H18.3.24 機構長決定）に基づき、クオリティーマネージメント、スペースマネージメント及びコストマネージメントを積極的に行う。

4. 機構本部及び各機関の現状と施設整備計画

(1) 機構本部

機構本部は、東京地下鉄日比谷線神谷町駅より徒歩5分の秀和神谷町ビル（ヒューリック神谷町ビル）2階に設置されている。

現在は賃借であるが、将来的には移転等の検討も必要である。

(2) 国立歴史民俗博物館

国立歴史民俗博物館は千葉県佐倉市の佐倉城址公園内に位置し、京成電鉄線佐倉駅から徒歩約15分の距離にある。敷地周辺部は佐倉城址公園内ということもあり大変緑豊かなエリアである。

主要アプローチは敷地の北側を走る国道296号線から北口より入るルートである。

敷地は城内-1地区と城内-2地区に分かれており、城内-1地区の敷地面積は115,233㎡であり、主な建物は研究実験管理棟（管理部、展示室、講堂等）、収蔵庫・車庫、研究棟、機械棟である。また城内-2地区の敷地面積は14,263㎡であり、主要な建物は研究員宿泊施設等がある。総敷地面積は129,496㎡、総建築延べ床面積37,058㎡である。

1) 整備計画

①国際交流棟（仮称）

近年、国立歴史民俗博物館の共同研究は、日本列島の歴史と文化を主な対象としながらも、韓国や中国を中心とした東アジア世界との交流史を機軸に、欧米にいたる全世界的な広がりをもちつつある。

このような方向性は、平成21年6月の「国立歴史民俗博物館将来計画答申」において提言された。答申では、前近代の日本史研究は、東アジアの一地域史といった観点が必要であり、東アジア諸国の研究者、研究機関との密接な交流や共同研究は不可欠である。そのための学術交流や共同研究の拡大、高度化が求められる。そうした実践を重ねて、歴博が日本史研究を中心としながらも研究の方法論を鍛え、東アジア史研究の研究拠点になるという高い目標を持つべきとある。

この答申を受けて、外国人研究員招聘制度を設け、長期・短期にわたり、毎年多くの研究員を受け入れ、共同研究、総合展示、国際シンポジウムの運用にあたってきた。

また平成22年度からは機構連携研究「日本関連在外資料の調査研究」の採択を受け、国際交流のさらなる促進が急務である。

しかしながら、現行の宿泊施設は、研究棟やコンビニエンスストア等とのアクセスが非常に悪い上に、治安上も特に女性研究員の安全を保証できるような環境となっておらず、宿泊の要望が多いにもかかわらず、利用状況が悪い。

このため、研究棟に近い場所へ宿泊機能を備えるとともに、今後の国際交流の中心となる東アジアに関する資料等の調査研究や収蔵展示するスペース等を備えたり、国際交流に必要な機能を効率的に集約することで、より一層の国際交流が図られる上では、きわめて重要性かつ緊急性が高い。

②特別展示棟（Ⅰ、Ⅱ）

東日本大震災などの自然災害や国土の無居住地域の加速化、グローバル化による地域社会変動により歴史・文化が著しく変化消滅する現状を踏まえ、全国歴史民俗系博物館の資料と、各博物館の研究成果である企画展示のデジタルアーカイブ化（「資料レスキュー」、バックデータの構築）を行う。

また、多角的視点を集中させた新たな研究テーマの創出や、双方向での閲覧利用によって研究負担を軽減、研究の深化を意図したネットワーク化（「双方向バーチャル博物館（仮称）」）を図り、貴重な歴史資料の情報を保存し公開することによって、博物館機能の高度化（「収蔵と展示の一体化」）を行う。

③第二収蔵庫（Ⅰ、Ⅱ）

収集された資料が年々増加しており、既設の収蔵庫は既に満杯の状態にあり、第二収蔵庫が必要である。

2) 耐震化計画

平成23年3月の東日本大震災では、幸いにも受水槽パネル接続部分の亀裂及び一部外壁タイルのひび割れ程度で大きな被害はなかった。

昭和56年の新耐震基準を適用していない研究実験管理棟のIs値（耐震指標）は0.68（2次）であり、それ以外の建物も0.6以上であり、早急な改修が必要な建物はないが、公共施設の基準Is値は0.7以上であり、耐震性能の詳細な検討が必要である。

(3) 国文学研究資料館

国文学研究資料館は、東京都区部の過密解消や東京への諸機能の過度の集中の抑制などのために、平成元年8月及び平成5年6月の「国の機関等移転推進連絡会議」において移転が決定し、平成20年3月に品川よりJR中央線立川駅から北に2 Kmほどの東京都立川市の旧米軍跡地に建設した総合研究棟へ移転した。

建物は平成19年～20年に建設された免震構造の総合研究棟で国文学研究

資料館、国立極地研究所及び統計数理研究所の3つの大学共同利用機関が入っている。

また、全館バリアフリー対応とし、来館者の利便性を考慮した設計となっている。

1) 整備計画

平成21年度末完成した交流棟Ⅰ(Akaike Guest House)、Ⅱ(南極・北極科学館)周辺の環境整備が未整備であり、また、総合研究棟建設時の残土(9,000 m³)の処分が検討課題である。

2) 耐震化計画

平成19～20年に建設された免震構造の総合研究棟の構造躯体は新耐震基準に適合したものであるが、北側正面入り口のエントランスホールⅠ(212 m²)並びに南側入り口のエントランスホールⅡ(212 m²)の天井が11.6 mと高く新耐震基準に適合していない。エントランスホールⅠ・Ⅱに面して各階段、廊下、交流ナトリウムが配置されており教職員が日々必ず利用するところである。

展示室、閲覧施設に訪れる利用者や来館者も必ず通る場所であり、多数の利用者の滞在時間も長く、地震時における天井落下の危険性を否定できないため、早期の対応が必要である。

(4) 国立国語研究所

独立行政法人国立国語研究所は、平成17年2月に東京都北区西が丘よりJR中央線立川駅から北に2 Kmほどの距離にある立川市の旧米軍跡地へ移転した。

その後、平成21年10月1日大学共同利用機関法人人間文化研究機構へ加わった。

敷地面積は23,980 m²で、国文学研究資料館の敷地と接しており、建物は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階で、延べ面積14,523 m²、全面バリアフリー対応の建物である。

1) 整備計画

建物全体がガラス貼りの建物であり、断熱性が低く、ブラインドの設置や一部遮熱フィルムを外部に面したペアガラスに貼り付けて対応しているが、夏場の温度上昇や日射により研究環境を悪くしているため、空調能力の検討等、対応が必要である。

また、フィルムを貼り付けたことによるペアガラスの熱割れも心配され、対応の検討が必要である。

2) 耐震化計画

平成16年建設の本館の構造躯体は新耐震基準に適合したものであるが、講堂や図書室等の3箇所約1,000㎡の天井が新耐震基準に適合していない。これらの部屋については利用者の滞在時間も長く、地震時における天井落下の危険性を否定できないため、早期の対応が必要である。

(5) 国際日本文化研究センター

国際日本文化研究センターは、京都市西方の西京区のやや北部、JR京都駅から西に約8km、京都市と亀岡市を結ぶ国道9号線と松尾山に挟まれた南傾斜のなだらかな丘陵地桂坂(ニュータウン)の頂上部に位置し、北側山林には、東海自然歩道が設けられ苔寺を巡る散策路として利用されている。

交通のアクセスは、JR京都駅よりバス又は地下鉄烏丸線(四条駅乗り換え)・阪急京都線(桂駅下車)を経て桂駅西口からバス。総所要約50分。

敷地は約31,120㎡、南北約143m、東南約220mのほぼ矩形で、敷地内には14mの標高差がある。

本施設は、研究系、国際研究協力系、情報管理施設系、普及事業系の四つの目的・機能をそなえる複合施設であり、研究棟、国際交流棟、図書館・図書資料館、講堂、日文研ハウス、福利施設棟、情報・管理棟の建物により構成(延べ面積18,739㎡)されている。

各建物は、内部で行われるそれぞれの活動を表現する象徴性を塔や屋根にもたせた建築で、機能ごとに明快に分散配置され、建物相互をつなぐ回廊は全体のまとまりをつくと共に、中庭を形成し、思索やいこいの場をつくっている。

また、本施設は、研究者をはじめここで働く人びとにとっては、長い時間と空間を共有する場となることから、インテリジェント化する一方で、住宅と同質のヒューマンスケールでなじみやすい雰囲気を出している。

(6) 総合地球環境学研究所

総合地球環境学研究所は、京都市北区に位置し、敷地周辺は大学や高校が多く緑豊かな文教地区である。

敷地面積は31,401㎡で、主な建物は本館と地球研ハウスであり、建物延べ面積は12,887㎡である。

平成15年10月10日に株式会社SPC地球研サービスと総合地球環境学研究所施設整備事業について事業契約し、施設の設計・建設業務を行い、平成17年12月に本館と地球研ハウスが完成した。

平成29年度までは維持管理運営業務を株式会社SPC地球研サービスへ委託し、維持管理業務計画書により建物の保守管理等を行う。

1) 整備計画

平成30年度以降は、運営費交付金にて維持管理費をまかなうこととなるが、維持管理業務の合理化を図るとともに、経費の確保も必要である。

(7) 国立民族学博物館

国立民族学博物館は、大阪府吹田市にある万博記念公園内に配置され、伝統的な日本建築の持つ美の特色を活かしつつ、敷地全体が公園内に調和するような施設となっている。

敷地面積は 40,821 m²で、主な建物は本館、展示棟、講堂であり、建築面積は 18,177 m²、延べ床面積 52,648 m²の地上4階地下1階の建物である。

平面計画については複数のブロックによって構成されており、それぞれのブロック外壁は原則として採光を行わないことになっているが、展示場の内側には採光が可能なパティオ（中庭）を設けている。

各パティオは建築内部に屋外の環境を持ち込むばかりでなく、屋外展示スペースとしても利用することができる。

建物内の動線計画は、1階に収蔵スペース、2階に展示スペース、3-4階に研究スペースを配置し、エレベーターや階段で垂直に最短距離で結んでいる。

特に展示スペースの観覧者向けの動線は、全体を詳細に観覧することも、一部の展示コーナーを観覧することも可能な回遊方式になっている。また、ユニバーサル・ミュージアムの理念に基づき、点字ブロックを設置し全面的なバリアフリー化を行っている。

1) 整備計画

①本館は、1977年（昭和52年）に竣工して以来、36年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能が低下し、現状では、集中豪雨、台風などの影響により、たびたび漏水が発生した場合は、その都度、緊急的に部分補修を行い対応している。この状況を改善するためには防水機能の回復を図り、貴重な収蔵・展示資料の保管に万全を期すとともに、高反射塗料の塗布により、建物への熱負荷や、部屋の温度上昇を軽減させ、研究環境の整備を図る。

また、本館展示場の屋上に設置しているトップライトに亀裂やシールの劣化が進んでおり、雨が降るたびに雨漏りにより貴重な収蔵・展示資料の保管に支障をきたしているため、早急に改修を行う必要がある。

②本館には、収蔵・展示資料の搬出入を円滑に行うとともに、害虫などの進入防止などの観点から、多くの場所にシャッターが設置されている。平成17年12月に建築基準法施行令第112条が改正され防火・防煙シャッターの危害防止機構の設置が義務づけられているが、未だに旧基準の状態のものが37基あり、これらについては早急に基準を満たす必要がある。実際、平成21年12月には、展示場において、シャッター挟まれ事故が発生したため、展示場については改修済みであるが、収蔵庫については、未設置であるため早急に改修する

必要がある。

③本館1階の特別収蔵庫（漆器収蔵庫）では、収蔵庫内の湿度に斑が生じる問題があり、漆器等の貴重な資料にカビが発生したり、ひび割れが発生したりすることを防ぐため、緊急に調湿機能の改善が必要になっている。

このほか、講堂観客席の吊り天井は、国土交通省の新たな基準に適合しているか調査した結果、不適合であるとともに、設置から33年が経過し、老朽化が進んでいることから、落下防止対策を講じる必要がある。

また、講堂の舞台へ登壇するには、介助者が必要な構造となっているため、舞台袖に段差解消機を設置し、すべての方々に安全で快適な環境を提供するとともに、館内外のバリアフリー化にこれまで取り組んできたところである。

既設の身障者用駐車場や第一駐車場の路面の亀裂や歪みなどの劣化が進んでおり、車いすや摺り足の歩行者には危険な状況が生じており、ハンディキャップをもつ人びとを含めて、広範な利用者の多様な要求に対応できる環境整備を行う必要がある。

④今後においては、国際共同研究の発展とそれに基づく「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進するための新たな研究ゾーン並びに34万点の文化資源の整理・分析、収蔵資料の保存や、今後の資料収集に伴う収蔵資料の増加に対応するための収蔵スペースの確保を図るための総合研究棟を新営することが不可欠であり、この新設により研究、展示と収蔵庫の「可視化」を一体的に実現する収蔵展示が可能となる。

2) 耐震化計画

昭和56年の新耐震基準に適合していなかった博物館本館は、平成13年度に耐震改修を行い、 I_s 値（耐震指標）は0.45から0.71に改善され、全ての建物が0.7以上になり耐震基準を満たしている。

5. 各機関の設備整備計画

(1) 国立歴史民俗博物館

1) 電気設備改修計画

老朽化し修理部品が製造中止となった高圧配電設備及び特別高圧受変電設備を早急に更新する必要がある。

2) 機械設備改修計画

研究実験管理棟の空調設備機器の緊急停止、誤動作、水漏れ等の故障が頻繁に起きており、収蔵庫及び研究実験管理棟内の貴重な資料を温度異常や漏水などから保護するため、早急な改修が必要である。

また、トイレ等の衛生設備も老朽化しており、改修の必要がある。

設置後30年以上経過したエレベーターも交流制御で故障が増加しており、安全のため順次インバーター制御にリニューアルする必要がある。

3) 省エネルギー計画

歴博は省エネ法における第2種エネルギー管理指定工場に指定されており、効率の悪い旧式の空調用モーターの取り替えや空調機のインバーター制御化、研究室及び事務室の照明器具のHf化、展示室のLED化を計画的に実施しており、今後も継続して省エネルギー対策を実施する予定である。

(2) 国文学研究資料館

1) 省エネルギー計画

総合研究棟、極地観測棟、交流棟Ⅰ及び交流棟Ⅱが、平成24年4月1日付で、都民の健康と安全を確保する条例（東京都環境確保条例）第5条による、特定地球温暖化対策事業所に指定され、第一計画期間（平成22年度～平成26年度）として平成24年度から平成26年度までの平均で、基準排出量から8%の削減が義務付けられた。

削減できない場合はCO₂の排出量取引を行うための多額の費用が必要となるため、今後計画的なハード対策と、より一層の省エネ活動が必要となる。

更に第二計画期間として、約17%の削減が求められる見通しであり、計画的な対策が必要である。

(3) 国立国語研究所

1) インフラ計画

計算機等負荷の増加により電力や空調能力が不足してきており、受変電設備や空調設備の改修が必要である。

(4) 国際日本文化研究センター

1) 機械設備計画

北研究棟の設置後20年以上経過した空調設備が老朽化し、故障が頻発しているため改修し、機能改善と省エネルギー・省CO₂化を図る必要がある。

第1共同研究室は、高天井の大空間であるため、冬季の暖房効率が悪く、研究会の開催に支障をきたしている。

そのため、他の共同研究室と同様に既存冷温水発生機の温水を利用した補助暖房設備を設置する必要がある。

併せて、日文研ハウス（世帯用）についても、生活環境改善のためガス温水湯沸器式の床暖房設備を計画的に設置する必要がある。

(5) 総合地球環境学研究所

1) インフラ計画

平成17年度に建設後、経年劣化が進んでおり、給排水設備のオーバーホール等、施設を適切な状態に保って行くためのメンテナンスを行う必要がある。

2) 省エネルギー計画

省エネルギー・省CO₂対策のため、太陽光発電設備の設置や照明器具のLED化を行ってきており、今後も計画的に対策を継続する。

(6) 国立民族学博物館

1) 電気設備計画

非常用放送（非常警報）設備は、現在の消防法（平成6年改正）によって定められた技術基準に適合できていないことから、館内外の利用者の安全確保及び消防法の基準を満たすために早急に改修する必要がある。

また、防犯システム（レコーダー・モニター）及びハロン消化設備の電気機器類は、設置から38年以上が経過し、故障した際の部品の供給が受けられない状況にあることから、セキュリティ性の強化を含め、早急に改修する必要がある。

2) 機械設備改修計画

本館のエレベーターは、10基のうち9基が建築基準法施行令第129条の10第3項第1号に規定する安全装置（戸開走行保護装置）の設置がなされていないところであり、館内外の利用者の安全・安心の確保及び建築基準法の基準を満たす必要である。

現に、平成26年1月には、エレベーターに人が閉じ込められるといった故障が発生しているため早急に改修する必要がある。

また、平成13年度の基幹整備で更新した、冷凍機（RS-101）及び吸収冷温水機（RB-110、111）が、整備時期に達しているとともに、能力低下が見受けられてきているため、再生整備を行う必要がある。

3) 省エネルギー計画

民博は省エネ法における第2種エネルギー管理指定工場に指定されており、展示室のハロゲンランプのLED化をエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、国へ報告した計画に沿って今後も継続的に省エネルギー・省CO₂対策を実施する。

6, 施設・設備概要

(1) 機構本部

住 所	東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル2階	
敷地面積	7,464 m ²	
建築面積	3,681 m ²	
延べ面積	37,250 m ² (うち賃借面積 643 m ²)	
建ぺい率	49.0 %	
容積率	499.0 %	

(2) 国立歴史民俗博物館

住 所	千葉県佐倉市城内町1-1-7	
敷地面積	【城内-1】 115,233 m ²	【城内-2】 14,263 m ²
建築面積	【城内-1】 17,425 m ²	【城内-2】 414 m ²
建物延べ面積	【城内-1】 36,648 m ²	【城内-2】 410 m ²
建ぺい率	【城内-1】 15.1 %	【城内-2】 3.0 %
許容建ぺい率	【城内-1】 60.0 %	【城内-2】 60.0 %
容積率	【城内-1】 31.8 %	【城内-2】 3.0 %
許容容積率	【城内-1】 200.0 %	【城内-2】 200.0 %
用途地域等	第二種住居地域、高度地区、佐倉市による都市公園指定	

各建物概要

【城内-1】

研究実験管理棟	(昭和55年建設 (築33年) R2-1	22,979 m ²)
収蔵庫	(昭和55年建設 (築33年) R5-2	6,163 m ²)
渡り廊下	(昭和55年建設 (築33年) R1	36 m ²)
機械棟	(昭和55年建設 (築33年) R1	1,136 m ²)
ボンベ庫	(昭和55年建設 (築33年) R1	18 m ²)
公衆便所	(昭和57年建設 (築31年) R1	128 m ²)
倉庫	(昭和58年建設 (築30年) R1	42 m ²)
研究棟	(昭和61年建設 (築27年) R2-1	4,636 m ²)
年代測定施設 (仮設)	(平成15年建設 (築9年) S2	236 m ²)
資料保管庫	(平成21年建設 (築4年) S1	134 m ²)
総合研究棟	(平成26年建設 R2-1	1,140 m ²)

【城内-2】

研究員宿泊施設	(昭和58年建設 (築30年) R1	363 m ²)
管理室・便所	(平成6年建設 (築19年) W1	47 m ²)

設備概要

給水（市水） 150 mm ϕ \times 1
ボンベガス
特別高圧電力 1750KW（H24.5.1～）
受電変圧器容量 5000KVA
非常用自家発電設備 1250KVA
電話交換機設備 400/700回線

（3）国文学研究資料館

住 所 東京都立川市緑町10-3
敷地面積 全体 62,450 m²（内 18,308 m²）
建築面積 全体 9,467 m²（内 3,414 m²）
延べ面積 全体 48,105 m²（内 16,736 m²）
建ぺい率 全体 22.7 %（19 %）
容積率 全体 86.6 %（91 %）
用途地域等 第二種住居地域・準防火地域
許容建ぺい率 60 %
許容容積率 200 %

建物概要

総合研究棟Ⅰ（平成19年建設（築6年） R6-1
全体延べ面積 24,108 m² 内国文研部分 15,618 m²）
総合研究棟Ⅱ（平成20年建設（築4年） R6-1
全体延べ面積 23,997 m² 内国文研部分 1,118 m²）
極地観測棟（平成20年建設（築4年） 建築面積 2,538 m²
延べ面積 4,047 m²）
交流棟Ⅰ（R-1 延べ面積 766 m²）
交流棟Ⅱ（R-1 延べ面積 1,109 m²）

設備概要

給水（市水） 75 mm ϕ \times 1
都市ガス 100 mm ϕ \times 1
業務用電力 1690KW
受電変圧器容量 4000KVA
非常用自家発電設備 500KVA（情報システム機構と共用）
電話交換機設備 150/160回線

(4) 国立国語研究所

住 所	東京都立川市緑町10-2
敷地面積	23,980 m ²
建築面積	4,210 m ²
延べ面積	14,523 m ²
建ぺい率	17.5 %
許容建ぺい率	60.0 %
容積率	60.5 %
許容容積率	200.0 %

建物概要

国立国語研究所 平成16年建設(築10年) SR4-1

設備概要

給水(市水)	50 mm φ × 1
都市ガス	200 mm φ × 1
業務用電力	288KW
受電変圧器容量	900KVA
非常用自家発電設備	30KVA
電話交換機設備	181/182 回線

(5) 国際日本文化研究センター

住 所	京都府京都市西京区御陵大枝山町3-2
敷地面積	31,120 m ²
建築面積	11,766 m ²
延べ面積	18,739 m ²
建ぺい率	38.0 %
許容建ぺい率	50.0 %
容積率	60.0 %
許容容積率	80.0 %
用途地域等	第1種中高層住居専用地域、高度地区、京都市による風致地区指定

建物概要

情報・管理棟	(平成2年建設(築23年))	R 3	3,043 m ²
南研究棟	(平成2年建設(築23年))	R 3	1,712 m ²
研究交流棟	(平成2年建設(築23年))	R 3-1	837 m ²
図書館	(平成2年建設(築23年))	R 2	833 m ²
国際交流棟	(平成2年建設(築23年))	R 1	797 m ²
第1共同研究室	(平成2年建設(築23年))	R 1-1	382 m ²
同	(平成3年建設(築24年))	R 1	60 m ²
北研究棟	(平成3年建設(築24年))	R 3	2,080 m ²
同	(平成10年建設(築15年))	S 1	33 m ²

講堂	(平成5年建設(築20年))	R 2	2,239 m ²)
福利施設棟	(平成5年建設(築20年))	R 2	1,130 m ²)
日文研ハウス(世帯用)	(平成6年建設(築19年))	R 3	915 m ²)
図書資料館	(平成6年建設(築19年))	R 3	1,398 m ²)
日文研ハウス(単身用)	(平成11年建設(築14年))	R 3	672 m ²)
外書館	(平成22年建設(築3年))	R 4	1,051 m ²)
共同研究棟	(平成26年建設)	R 4	1,548 m ²)

設備概要

給水(市水) 75 mm φ × 1
 都市ガス 75 mm φ × 1、150 mm φ × 1
 業務用電力 404KW
 受電変圧器容量 1,275KVA
 ピークカット用自家発電設備 200KVA
 電話交換機設備 120/256 回線

(6) 総合地球環境学研究所

住 所 京都府京都市北区上賀茂本山457-4
 敷地面積 31,401 m²
 建築面積 6,257 m²
 延べ面積 12,887 m²
 建ぺい率 19.9 %
 許容建ぺい率 20.0 %
 容積率 41.0 %
 許容容積率 400.0 %

建物概要

本館 (平成17年建設(築8年)) R 2-1 11,927 m²)
 地球研ハウス(平成17年建設(築8年)) R 2-1 960 m²)

設備概要

給水(市水、井水) 50 mm φ × 1
 都市ガス 100 mm φ × 1
 高压電力 346KW
 受電変圧器容量 1480KVA
 非常用自家発電設備 300KVA × 1
 電話交換機設備 320/512 回線

(7) 国立民族学博物館

住 所 大阪府吹田市千里万博公園 10-1

敷地面積 40,821 m²

建築面積 18,177 m²

延べ面積 52,648 m²

建ぺい率 44.5 %

容積率 129.0 %

建物概要

博物館本館 (昭和52年建設 (築36年) SR4 30,974 m²)

講堂 (昭和56年建設 (築32年) SR3-1 3,704 m²)

第8展示棟 (昭和58年建設 (築30年) SR4 4,816 m²)

特別展示棟 (平成1年建設 (築24年) SR4-1 5,292 m²)

第7展示棟 (平成8年建設 (築17年) SR4-1 6,439 m²)

多機能資料保管庫 (平成26年建設 S2 1,423 m²)

設備概要

給水 (市水) 100 mm φ × 1

都市ガス 100 mm φ × 1、150 mm φ × 1、200 mm φ × 1

業務用電力 1,900KW

受電変圧器容量 6,750KVA

非常用自家発電設備 625KVA × 2

電話交換機設備 1000/384 中継台・ダイヤルイン (181L) 併用